

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は、2015年度日本陸上競技連盟競技規則および本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習について

- (1) 練習はプログラム記載の指定された会場で、使用日程に従い実施すること。
- (2) 練習は競技役員の指示に従って実施すること。特に投てき練習については、監督の付き添いのもと、危険防止に努めること。
- (3) サブイベントの小学生4×100mRに出場する競技者の練習場はレクリエーション広場等とし、安全面に十分配慮すること。中学生・高校生4×100mRに出場する競技者の練習場はレクリエーション広場と北陸上競技場とするが、練習時間、練習会場の注意事項を守り、安全面に十分配慮すること。ただし、雨天走路は雨天の場合も使用できない。

3 招集について

- (1) 招集所は、本競技場の北側出入口外側テント（100mスタート地点付近の外側）に設ける。
- (2) 各種目の招集開始時刻・完了時刻（移動開始時刻）は、プログラムの競技日程欄に記載されている。
- (3) 招集の方法については次のとおりである。
 - ① 招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際ナンバーカード・スパイクピン・商標の点検を受ける。トラック競技のみ、腰ナンバー標識2枚を受け取る。
 - ② 携帯電話等、競技規則144条3（b）に関わる機器を持ち込んでいないか確認を受ける。
 - ③ 代理人による最終点呼は認めない。2種目同時に出場する競技者は、1種目めの招集時にあらかじめその旨を本人もしくは代理人が、正面スタンド中央階段前テントに設置されたTICで用意した「2種目同時出場届」に記入し、招集所（競技者係）へ提出し、指示に従う。
 - ④ 招集完了時刻に遅れた競技者は、該当種目については棄権とみなして処理する。
 - ⑤ リレーのオーダー用紙は、招集完了時刻の60分前までに招集所（競技者係）に提出すること。オーダー用紙はTICに用意する。

4 ナンバーカード（ビブス）・IDカード・プログラムについて

- (1) ナンバーカード（ビブス）は2枚（胸・背）配付する。（競技規則143条7・8を厳守）
- (2) トラック競技に出場する競技者には、写真判定用の腰ナンバー標識2枚を招集時に配付する。
- (3) ナンバーカードとプログラム・IDカードの配付は、TICで、次の時間帯に行う。

◆15日(木)	12:00～17:00
◆16日(金)、17日(土)	8:00～17:00
◆18日(日)	8:00～12:00

コーチIDカードは、参加者1～2名は1枚、3～5名は2枚、6～9名は3枚、10名以上は4枚を配付する。ただし、招待中高生チームは各校1枚、小学生のコーチIDカードは配付しない。

5 競技場への入退場について

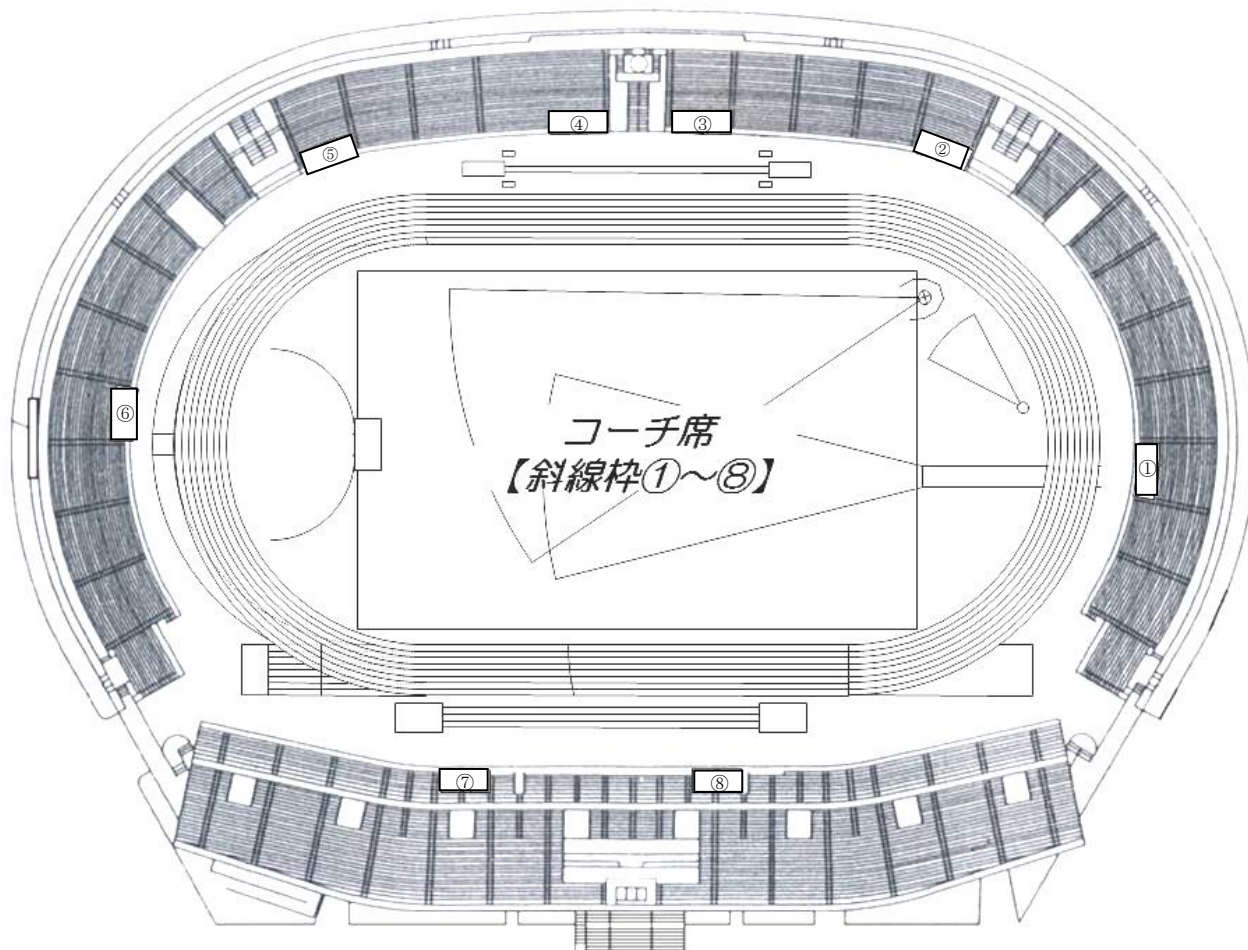
- (1) 競技場への入退場は、すべて係員の誘導により行う。
- (2) 競技終了後は、競技役員の指示に従い、必ずミックスゾーンを通過して退場する。
- (3) トラック競技出場者の衣類は、フィニッシュ地点付近に搬送する。ただし、リレー種目は第4走者の衣類のみ搬送する。
- (4) 競技終了後、第1位から第8位までの入賞者は、係が入賞者控席まで誘導する。

6 番組編成について(レーン順・試技順)

- (1) トラック競技の予選のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号順とする。
- (2) トラック競技の準決勝以降の組み合わせ及びレーン順は、アナウンス及び大型ビジョンで紹介し、正面スタンド中央階段を上がったところに設置された番組編成掲示板に掲示する。
- (3) タイムによって次のラウンドに進む出場者の決定について、同記録がありレーン数が不足する時の処置は、写真判定員主任が0.001秒の実時間を判定して出場者を決定する。この決定は、0.002秒の差をもって着差とする。それでも決定できない時は抽選とする。(競技規則第167条)
- (4) 着順によって次のラウンドへ進む出場者の決定について、最後の着取り枠に同着が多数あり、レーンが不足する場合は、同着が出た組の中でのみ抽選を行い出場者を決定する。

7 競技について

- (1) トラック競技について
 - ① トラック競技の計時は、全て写真判定装置を使用する。
 - ② レーンで行うトラック競技では、欠場者のレーンは空ける。
 - ③ 短距離種目では、競技者の安全のためフィニッシュライン通過後も自分のレーン(曲走路)を走る。
 - ④ 競技規則162条6・7により、不正スタートをした競技者は1回目で失格とする。不正スタート制御装置を使用する。
 - ⑤ スタートの合図は「On Your Marks」、「Set」とする。
 - ⑥ リレーのマーカ―は主催者側で用意する。
- (2) フィールド競技について
 - ① 競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
 - ② 投てき競技の計測は、光波測定器を使用する(運営上の問題で変更する場合がある)。
 - ③ 走高跳を除く跳躍、やり投の競技者は、助走路の外側に主催者が用意したマーカ―を2個まで置くことができる。サークルから行う投てき競技は、マーカ―を1個だけ使用することができる。走高跳の競技者は各自でマーカ―(粘着テープ、2箇所まで)を助走路内に用意することができる。
 - ④ 棒高跳の競技者は、「棒高跳支柱移動届」をTICで受け取り、自分の希望する支柱の位置を記入し、招集開始時に招集所(競技者係)に提出すること。また、その位置を変更したいときは、棒高跳審判員に申し出ること。
 - ⑤ 三段跳の踏切板は、砂場から男子13m、女子10mの地点に設置する。
 - ⑥ 走高跳は、終了までA・Bピットに分かれて競技を行い、順位確定は競技終了後に行う。走幅跳・三段跳でA・Bピットに分かれて行う場合、トップ8の試技は、Aピットで行う。
 - ⑦ フィールド競技が行われる近接のスタンドに「コーチ席」を設ける。競技者への助言は、このエリアからも行うことができる。競技運営上、支障がある場所からの助言は、制限することがある。スタンドから競技者にビデオ等の映像を見せて助言することは差し支えない。ただし、競技者が視聴可能な「コーチ席」とする。また、吊り下げや手渡し、当該競技エリアから離脱するような行為、文書をもって連絡することは認めない。
 - ⑧ 各フィールド競技種目の競技開始後は、原則としてその競技場所は変更しない。
ただし、棒高跳については天候により審判長が危険と判断した場合は競技場所の変更や競技日の延期をする場合がある。競技日の延期に伴う出場者の経費は参加者各自の負担とする。
- (3) 抗議は、競技規則146条によって定められた時間内(結果がアナウンスされた時刻を正式発表とする)に、競技者自身もしくは代理人が、TICを通じて審判長に対して口頭で行い、控え室で待機する。さらに、審判長裁定に不満の場合は預託金(1万円)を添え、担当総務員を通じて Jury に「抗議申立書」で申し出る。
「抗議申立書」の用紙は、TICに用意する。
- (4) 不当な行為をした競技者には警告が与えられ、場合によっては当該競技から除外される。
警告は黄色のカード、除外は赤のカードを示すことによって競技者に知らされる。
- (5) 棄権する場合は、「棄権届」を招集開始時刻までに招集所(競技者係)に提出する。「棄権届」の用紙は、TICに用意する。



8 走高跳・棒高跳について

走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまでは次の通りとする。
ただし天候などの状況により変更することもある。

種目	種別	練習	1	2	3	4	5	6	以降
男子走高跳	ジュニア	1m90 2m05	1m95	2m00	2m05	2m08	2m11	2m14	以後優勝者が決まるまで3cmずつ上げる。
	ユース	1m85 2m00	1m90	1m95	2m00	2m03	2m06	2m09	
女子走高跳	ジュニア	1m55 1m70	1m60	1m65	1m70	1m73	1m76	1m79	
	ユース	1m52 1m67	1m57	1m62	1m67	1m70	1m73	1m76	
男子棒高跳	ジュニア	4m70 5m00	4m80	4m90	5m00	5m05	5m10	5m15	以後優勝者が決まるまで5cmずつ上げる。
	ユース	4m40 4m80	4m50	4m60	4m70	4m80	4m90	4m95	
女子棒高跳	ジュニア	3m20 3m50	3m30	3m40	3m50	3m60	3m65	3m70	
	ユース	3m00 3m30	3m10	3m20	3m30	3m40	3m45	3m50	

9 競技用具について

- (1) 競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外はすべて主催者が用意したのものを使用しなければならない。ただし、やり・円盤・ハンマーについては、競技場がないもの、もしくは1つしかないものに限って、検査を受け使用することを許可する。また検査に合格した用器具は、預り証を発行のうえ一括借り上げし、参加競技者で共有できるものとする。なお、用器具は当該競技終了後に南器具庫で預り証と引き換えに返却する。
- (2) 持ち込む投てき用器具の検査は、競技開始90分前から60分前の間、南器具庫前で行う。
- (3) 検査を希望する競技者は、持ち込む投てき用器具をTICに用意してある「投てき器具借用証明書」と一緒に提出すること。
- (4) ハードルの高さは、次のとおりとする。

	ジュニア男子	ユース男子	ジュニア女子	ユース女子
110mH	1.067m	0.991m		
100mH			0.838m	0.838m
400mH	0.914m	0.914m	0.762m	0.762m

- (5) 投てきの重量は、次のとおりとする。

	ジュニア男子	ユース男子	ジュニア女子	ユース女子
砲丸	6.0kg	6.0kg	4.0kg	4.0kg
円盤	1.75kg	1.75kg	1.0kg	1.0kg
ハンマー	6.0kg	6.0kg	4.0kg	4.0kg
やり	800g	800g	600g	600g

10 競技用靴について（競技規則143条 2・3・4・5・6参照）

スパイクピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合も本数は11本以内とする。

11 表彰について

- (1) 各種目の優勝者には賞状と選手権獲得章を、第2・3位には賞状とメダルを、第4位から第8位までに賞状を、それぞれ授与する。ただし、外国籍競技者はオープン参加とし、その競技者が入賞しても、日本国籍競技者の順位を繰り上げて表彰する。
- (2) 各種目第8位までの入賞者は、正面スタンド前表彰台で表彰を行う。
- (3) 優秀競技者（男女各1名）にJOCジュニアオリンピックカップを授与する。

12 ドーピングコントロールテストについて

- (1) ドーピングコントロール

国際陸上競技連盟アンチ・ドーピング規則および規定、もしくは日本アンチ・ドーピング規程に基づいて行われる。尚、本大会の前もしくは後のドーピング検査では、尿又は血液（或いは両方）の採取が行われる。該当者は指示に従って検査を受けること。

競技会時、ドーピング検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真のついた学生証、社員証、運転免許証、顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること。

- (2) TUE申請

禁止表国際基準で定められる禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は“治療使用特例（TUE）”の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会のホームページ（<http://www.jaaf.or.jp/medical/index.html>）、又は日本アンチ・ドーピング機構ホームページ（<http://www.playtruejapan.org/>）を確認すること。

(3) 未成年競技者親権者からのドーピング検査に対する同意書の取得

2015年1月1日より、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、及び日本アンチ・ドーピング規程が改定され、未成年（20歳未満）競技者が競技会に参加する際、親権者からドーピング検査に関する同意書を取得する事が必要となる。

- ① 本大会に参加する未成年者は、同意書を熟読し、署名、捺印の上、同意書の原本を大会に持参し、携帯すること。同意書は<http://www.jaaf.or.jp/pdf/doi sho.pdf> からダウンロード出来る。
- ② 未成年競技者はドーピング検査に指名された時に、原本をドーピング検査室にてNFR（大会医事代表）に提出すること。提出は未成年時に1回のみで、同意書の提出後に再びドーピング検査に指名された場合は、すでに原本を提出済みである事をNFRに申し出ること。会場において、原本の提出がなくとも、検査は行われるが、検査後7日以内に日本陸連事務局に原本を提出すること。国際陸上競技連盟ドーピング防止規則もしくは日本ドーピング防止規程にもとづいて行われる。なお、本大会の前もしくは後のドーピング検査では、尿または血液（あるいは両方）の採取が行われる。該当者は指示に従って検査を受けること。

13 開門時間

10月16日（金）～18日（日）の3日間とも以下の時間に開門する。

駐車場	6：30～
瑞穂公園陸上競技場（本陸）	7：15～ 正面階段のみ開場
瑞穂公園北陸上競技場（北陸）	7：30～ 南ゲートのみ開場

14 一般的注意事項

- (1) 商標等の規則については、「競技会における広告及び展示物に関する規程」に違反したものについて、主催者で措置する。
- (2) 応急処置をする場合、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡する。競技場での疾病・傷害に対する応急処置は主催者で行うが、以後の責任は一切負わない。
- (3) IDカードを携帯しない者は、競技場内に立ち入ることはできない。
- (4) 横断幕、応援用のぼり等はバックスタンドの最上部のみ掲出を認めるが、通路をふさぐ取り付けは禁止する。横断幕（標語・学校名のみ。個人名・広告入りは不可）は、各チーム1つとする。
- (5) 公道上に各団体のテントを設営することを禁止する。また、テントはその日毎に必ず撤去すること。
- (6) 競技場内のシートは、その日毎に撤去する必要はない。ただし10月15日（木）は持ち帰ること。
- (7) 雨天走路の横断は禁止する。また、IDカードを携帯した競技者・監督（コーチ）以外は立ち入らないこと。
- (8) 貴重品の管理は、各自で責任を持って行う。拾得物は、総合案内所で保管する。
- (9) すべてのスタートリストとリザルトは、記録掲示板に掲示する。
- (10) 「記録証明書」を希望する競技者は、当該競技終了後30分以内にTICまで「記録証明書交付願」に500円を添えて申し込むこと。後日、送付する（当日の発行はしない）。
- (11) 棒高跳用ポール・やりの送付については下記のとおりとする。

【送り先】 〒467-0062 名古屋市瑞穂区山下通5-1 瑞穂公園陸上競技場内 Tel (052) 836-8200
※期日：時間を指定すること 10月14日(水) 10：00～16：00

返送については、本競技場前のTICテントで受け付ける。

受付時間は競技終了後1時間をめどとするが、できる限り早い手続きを要望する。

- (12) 競技者・監督（コーチ）及びサブイベント（中・高リレー）の競技者・監督（コーチ）には、受付時にIDカードが渡される。IDカード使用者は場内を移動する場合、必ず確認できるように携帯する。ただし、各入口の制限を確認すること。小学生と小学生監督（コーチ）にはIDカードは配付しない。

◆競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ撮影について、以下の点にご協力ください◆

※保護者および本人の了解がない撮影を禁止します。

※撮影を許可するエリアは、スタンドの指定された区域のみとします。禁止された区域での撮影はできません。その他にも、以下の場合の撮影を禁止します。

- ・競技者がスターティングブロックの足合わせをしたり、試技を待っていたりしている間や身体を動かしているなどの準備を行っている時。

※また他者に著しく迷惑をかける行為として主催者で判断した場合は、すみやかに警察および関係機関に連絡します。

	提出書類	用紙所在場所	用紙提出場所	提出時間
1	棄権届	T I C	招集所	招集開始時刻まで
2	2種目同時出場届	T I C	招集所	1種目め招集時
3	棒高跳支柱移動届	T I C	招集所	招集開始時刻
4	記録証明書交付願	T I C	T I C	競技終了後 30 分まで
5	リレーオーダー用紙	T I C	招集所	招集完了時刻 60 分前まで
6	抗議申立書	T I C	担当総務員	競技規則で定められた時間
7	投てき器具借用証明書 (預かり証)	T I C	南器具庫	競技開始 90 分前から 60 分前まで